

MITSUBISHI

Changes for the Better

CSRの
取り組み
—
社会報告
—
Social Responsibility

2008

 三菱電機株式会社

目次

社会報告

- 01 社会報告 トップページ

お客さまへの責任と行動

- 02 お客さまへの責任と行動 トップページ
- 03 確かな品質を確保するために
- 04 製品の使いやすさのために
- 05 顧客満足を高めるために
- 06 製品不具合発生時の対応

取引先への責任と行動

- 07 サプライチェーンで果たすCSR

株主・投資家への責任と行動

- 08 株主価値を高めるために

従業員への責任と行動

- 09 従業員への責任と行動 トップページ
- 10 多様な雇用の実現と機会均等
- 11 働き甲斐のある職場づくり
- 12 働きやすい職場環境の整備
- 13 人権の尊重
- 14 多様な労働観の尊重
- 15 労働安全衛生と心身の健康の確保

企業市民としての責任と行動

- 16 グローバルに社会貢献活動を継続

社会とのコミュニケーション

- 17 地域との協調・融和のために

社会報告(ステークホルダーと三菱電機)



▶ お客さまへの責任と行動



品質の確保や、不具合発生時の対応など、お客さまへの責任と行動についてご紹介します。

▶ 取引先への責任と行動



公正にお取引先を選定し、相互理解を深め信頼関係を構築して、一体となって、製品安全性の確保や、サービスの質向上に努めます。

▶ 株主・投資家への責任と行動



3つの視点による「バランス経営」の推進を通して「強固な経営体質構築」と「持続可能な成長」の実現を図り、業績改善と企業価値の向上を目指します。

▶ 従業員への責任と行動



多様な雇用の実現と機会均等、働き甲斐のある職場づくり、働きやすい職場環境の整備、労働安全衛生と心身の健康の確保をします。

▶ 企業市民としての責任と行動



3つの分野に重点を置いた社会貢献活動を実施。グループで地域貢献活動、寄付活動、海外財団を通じた社会貢献活動を推進しています。

▶ 社会とのコミュニケーション



良き市民、良き隣人として、ボランティア活動等、地域社会への諸行事に積極的に参加し、地域の発展に貢献してまいります。

社会報告(ステークホルダーと三菱電機)



お客さまへの責任と行動

▶ 確かな品質を確保するために

確かな品質を通じて社会に奉仕するという精神は、「四つの品質基本理念」として受け継がれています。

▶ 製品の使いやすさのために

「ユニバーサルデザイン」の実現により、使いやすく、生活しやすい製品づくりに取り組んでいます。

▶ 顧客満足度を高めるために

製品購入者へのアンケートで満足度調査や、ご購入後のサポート、情報提供サービスを充実させています。

▶ 製品不具合発生時の対応

不具合の発生時には、迅速かつ的確に検討し、処置・対策を意思決定する体制をとっています。

確かな品質を確保するために

品質基本理念とマネジメントシステム

2001年に制定された7つの行動指針に示されている品質の項目（品質：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。）は、1952年に制定した社は「品質奉仕の三菱電機」を具現化するために定めた四つの品質基本理念を反映したものであり、現在にいたるまで当社の社員に脈々と受け継がれています

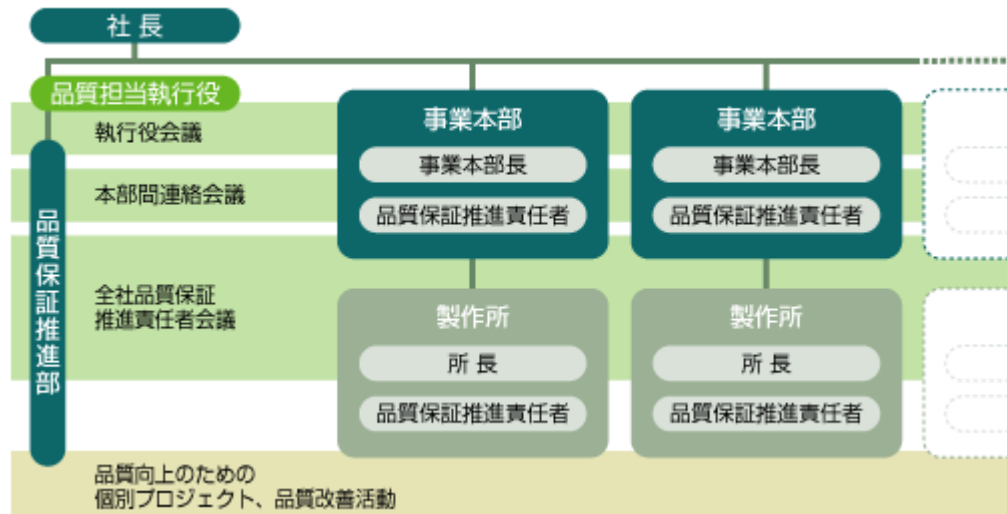
この基本理念のもと、全社に品質保証・品質改善活動体制を整備し、また品質保証に関する規則を定め、品質に関する法令・規格を遵守し、品質保証および品質改善活動を展開しています。

個々の製品については、国内・海外の製作所が責任をもって品質を保証し、具体的な改善活動を実践しています。

四つの品質基本理念

- 1 品質は第一であり、納期・価格などに優先する
- 2 いかなる犠牲を払っても良い品質をつくるという目標は変えることはない
- 3 安全にして使用に便なるもの、妥当な寿命をもち、性能が均一であること
- 4 品質に対する責任は、個々の製品の品質に関してそれぞれの製造に関与する全ての経営者・社員が等しく負わなければならない

品質保証・品質改善活動の推進体制



品質改善活動の展開

三菱電機グループでは、製品の開発・設計段階からの品質の作り込みをはじめとして、開発・設計から製造・出荷後に至る全プロセスにおいて品質改善活動を推進し、製品の品質・安全性・信頼性の弛まぬ向上に取り組んでいます。

また、過去の不具合、先人の知恵からの教訓・解説・不具合と改善事例などをデータベース化した品質関連情報共有システム「失敗GAKU知恵Q増」を構築し、全社で活用しています。品質作り込みや品質改善対策、不具合の未然防止・再発防止、若手技術者への教育などに効果をあげています。関連して、失敗事例を教材にして、体系的に教訓を学べるeラーニング「失敗から学ぶ」を構築し、教育に活用しています。

また、設計から製造段階において、品質の「見える化」を図り、不具合への迅速な対応と未然防止に取り組んでおり、その内容を開発・設計部門などへフィードバックして品質向上に効果をあげています。



「失敗GAKU知恵Q増」

管理面からの視点と技術分野からの視点で教訓や留意事項、改善事例、対策を体系的に閲覧・利用できるようになっています。

製品安全に関する取り組み

当社は、「企業理念」と「7つの行動指針」に基づいて、次の方針を定め、製品安全に関する取り組みを推進しています。

<製品安全に関する方針>

1. 製品安全に関する法令を遵守することはもちろん、お客様に安全、安心な製品やサービスを提供することに努めます。
2. 製品を安全にご使用いただくための注意喚起や警告表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。
3. 製品事故の情報を積極的に収集し、お客様への適切な開示に努めるとともに、法令に基づいて迅速に官庁等に報告します。
4. 製品に起因する重大事故が発生した場合、被害の拡大を防止する為の適切な措置を講じます。
5. 製品事故の原因を究明し、再発防止に努めます。
6. 製品安全推進体制の継続的な改善に努めます。

製品の使いやすさのために

ユニバーサルデザインの実現

ユニバーサルデザインとは、できるだけ多くの人々が使えるように配慮した「共用品」。三菱電機は、「安心して暮らせる」「簡単でわかりやすい」「識別しやすい表示・表現」「楽な姿勢・身体的負担への配慮」などの評価軸に基づいて、真に使いやすく、生活しやすい製品づくりに取り組んでいます。

2007年度は、世界初の液晶タッチパネル式リモコンを搭載したブルーレイディスクレコーダーや、わかりやすいエコモニターを搭載したエアコンなど、12製品を社内認定しました。また製品の使用時だけでなく、据付やメンテナンスまで領域を拡大することで、一貫したユニバーサルデザインの実現と向上に努めています。

ブルーレイディスクレコーダー「液晶ゲット楽リモコン」

「高性能／高機能をどこまでも使いやすく」をコンセプトに、世界初の液晶タッチパネル式リモコンを採用しました。「今行いたい操作」に限定したボタンのみを大きな文字ではっきり表示するので、使いたいボタンをすぐに見つけることができます。録画予約などのやや複雑な操作も、リモコンが操作手順を教えてくれるので簡単に設定可能。高齢者を対象としたユーザー調査(右のグラフ。60歳以上50名)でも、表示のわかりやすさやボタン表示の少なさ、押したことが表示色と音で確認できる等が評価されました。



「グッド楽リモコン希望者の選定理由」 高齢者ユーザー調査より(2008.1 当社実施)

表示文字が読みやすいから	74%
表示されるボタンが少ないから	68%
表示がわかりやすいから	68%
手元で見ながら操作できるから	63%
新しい感じがするから	63%
音がるのがわかりやすいから	42%
操作が簡単だから	42%



エアコン「状態が見えるモニター」「UDリモコン」

エアコン本体に、機器の状態をわかりやすく表示するモニターがつけました。ユニバーサルデザインリモコンは大きな表示とボタンが使いやすく、持ちやすさにも工夫があります。



「ジェットタオルプチ」

本体がコンパクトなので洗面カウンターの上に設置できます。車いすの人も視覚障害者も、小さなお子さんも、手を洗った後移動することなく、その場ですぐに乾かせます。

その他のユニバーサルデザイン製品については「ユニ&エコ」のページをご覧ください

独自のユニバーサルデザイン評価システム「UD-Checker」の拡充

UD-Checkerはデザイナーや設計者が共通で使える、ユニバーサルデザインのチェック用ツールです。個々の開発機種に応じて目標レベル設定が行え、4つの評価軸でユニバーサルデザインの達成度を定量的に示せるため、開発ポイントの抽出と具体的な設計への展開が容易になり、製品の効率的な開発に役立っています。

2007年度は、産業機器分野や据付・メンテナンス作業等へも適用範囲を広げ、より多くの人々に対して使いやすくするために、このシステムを活用しています。



UD-Checker画面

よりわかりやすい取扱説明書づくり

三菱電機グループでは「取扱説明書一流化活動」を展開し、お客さまに快適に、安全に使用していただけるよう「見やすく、わかりやすい」説明書づくりに努めています。その基本となるのが、独自の「取扱説明書作成要領(ノウハウ集)」で、家電製品を扱う国内関係会社に配布しています。

■2007年度の取扱説明書改善事例 ～液晶テレビ～

購入後、快適に使用していただくため、モニターの方へのユーザビリティ評価を行ない、その結果を基に「テレビを見るまでの準備の流れ」のページにB-CASカードの必要性を記載したり、付属品についても用途ごとに区分けして表示することで、取扱説明書をより分かりやすくしました。

視聴するまでの準備の進めかた

- 準備1 ます、付属品を確認します **P.19**
- 準備2 次に、リモコンの準備をします **P.19**
- 準備3 デジタル放送を視聴するために、B-CASカードを本機に入れます **P.20**
- 準備4 テレビを見るために、アンテナをつなぎます **P.21**
- 準備5 他の機器を利用するために、それぞれの機器をつなぎます **P.25**
- 準備6 デジタル放送の有料番組や文字放送を楽しむ方は、電話線をつなぎます **P.20**
- 準備7 さらにブロードバンドインターネットを楽しむ方は、LAN端子をつなぎます **P.21**
- 準備8 本機に電源を入れます **P.28**
- 準備9 「らくらく設定」をします **P.24**
テレビを見るための基本的な設定が簡単にできます。

準備1 付属品を確認する

付属品の有無は一部実物と異なることがあります。

リモコン-1台	単3形乾電池-2個	アンテナ接続ケーブル (1.5m)-1本	モジュラーケーブル (10m)-1本
モジュラー接続器-1個	ワープル(1.5m)-1本	B-CASカード-1枚	BS-110準D5デジタル放送受信機付パンフレット-1式
ご購入用アンテナ用パンフレット-1枚	設置バンド-1本	テレビ側固定ネジ-1個	テレビ台側固定ネジ-1個

準備2 リモコンの準備をする

① 乾電池を入れる

※取扱説明書 P.97を参照してください。

- 1 フタを開けます
Cボタンを押しながら、フタを開けます。
- 2 乾電池を正しく挿入します
電池の正負極を正しく挿入します。
- 3 フタを閉めます
フタをしっかりと閉めます。

※乾電池の寿命は約1年です。ご使用の状況によって寿命が異なります。
※リモコンが動作しなくなったり、動作できる距離が短くなったときは、電池を新しい乾電池に交換してください。

注意
乾電池は必ず正しく挿入してください。

② 用ひもをつける

※2mm幅の布ひもを参照してください。

- 1 フタを開けます
Cボタンを押しながら、フタを開けます。
- 2 ひもを引っ掛けます
フタの内側にフタを引っ掛けます。
- 3 フタを閉めます
フタをしっかりと閉めます。

注意
用ひもを持って振り回さない
ACアダプタと、ケーブルを接続しないでください。



テレビを見るまでの準備の流れ

- 準備1 付属品の確認 **P.19**
- 準備2 リモコンの準備 **P.19**
- 準備3 B-CASカードを入れる
デジタル放送を視聴するために必要です。 **P.20**
- 準備4 アンテナをつなぐ **P.21**
- 準備5 録画・再生機器などをつなぐ
お手持ちの機器・再生機器を利用できます。 **P.25**
- 準備6 電話線をつなぐ
デジタル放送の有料番組や文字放送を楽しむことができます。 **P.20**
- 準備7 LAN端子をつなぐ
ブロードバンドインターネットを楽しむことができます。 **P.21**
- 準備8 電源を入れる **P.28**
- 準備9 「らくらく設定」をする
テレビを見るための基本的な設定が簡単にできます。 **P.24**

準備1 付属品を確認する

付属品の有無は一部実物と異なることがあります。

リモコン-1台	単3形乾電池-2個	B-CASカード-1枚
モジュラーケーブル (10m)-1本	モジュラー接続器-1個	アンテナ接続ケーブル (1.5m)-1本
ワープル (1.5m)-1本	設置バンド-1本	テレビ側固定ネジ-1個
ご購入用アンテナ用パンフレット-1枚	BS-110準D5デジタル放送受信機付パンフレット-1式	テレビ台側固定ネジ-1個

準備2 リモコンの準備をする

① 乾電池を入れる

※取扱説明書 P.97を参照してください。

- 1 フタを開けます
Cボタンを押しながら、フタを開けます。
- 2 乾電池を正しく挿入します
電池の正負極を正しく挿入します。
- 3 フタを閉めます
フタをしっかりと閉めます。

※乾電池の寿命は約1年です。ご使用の状況によって寿命が異なります。
※リモコンが動作しなくなったり、動作できる距離が短くなったときは、電池を新しい乾電池に交換してください。

注意
乾電池は必ず正しく挿入してください。

② 用ひもをつける

※2mm幅の布ひもを参照してください。

- 1 フタを開けます
Cボタンを押しながら、フタを開けます。
- 2 ひもを引っ掛けます
フタの内側にフタを引っ掛けます。
- 3 フタを閉めます
フタをしっかりと閉めます。

注意
用ひもを持って振り回さない
ACアダプタと、ケーブルを接続しないでください。

顧客満足を高めるために

顧客満足No.1への挑戦

お客さまに感動していただける価値を提供していくには、常にお客さまの満足度を把握し続けることが前提となります。このため各製作所では、主要機種について、製品購入者へのアンケートや社員モニターを活用したアンケートで満足度調査を実施しています。さらに三菱電機グループの「営業」「サービス」については、販売店さまを対象とした「メーカー・販売会社の営業政策に対するCS調査」「家電量販店メーカーサービスCS調査」にて把握に努めています。2007年度は、「家電量販店メーカーサービスCS調査」で総合第2位^{※1}、エアコン部門は1位(6年連続)^{※2}の評価をいただきました。これらの調査結果はグループで共有し、販売・開発戦略に反映させています。

2008年度以降も、より総合的な顧客満足評価を目指して「製品」「営業」「サービス」ごとにCS向上に取り組み、皆さまからの評価向上を目指していきます。

※1 (株)リック「2007年版メーカーサービス対応に関する家電量販店のCS調査結果」より

※2 (株)リック「夏季繁忙期のエアコン修理対応に関するメーカーサービス対応調査結果」より

ご購入後のサポートの充実

家電製品を扱うリビング・デジタルメディア事業本部では、個人のお客さまからの製品の取り扱いに関するご相談を「お客さま相談センター」で、修理のご依頼を「修理受付センター」で24時間・365日対応しています。ウェブサイトを通じていただいた問い合わせに関しては、製品担当製作所からお客さまへ直接回答する体制にて迅速・的確な対応を行っています。

また、販売店さまからのアフターサービスなどに関する技術的相談は「電話技術相談センター」にて365日体制で受け付けています。

これら窓口に寄せられる問い合わせ件数は、製品の多機能化により年々増加しており、特に「お客さま相談センター」と「修理受付センター」では継続的に人員増強と教育・研修に努め、応答率と顧客満足度の向上を図っています。

なお、お客さま、販売店さまから伺った情報は、各製作所の品質保証部門へフィードバックしています。

情報提供サービスの充実化

家電製品を扱うリビング・デジタルメディア事業本部では、製品に関するご相談や修理のほかにも、暮らしに役立つ情報や安全使用のための情報などを個人のお客さまや販売店さまに幅広く提供しています。

例えば個人のお客さま向けには、当社ウェブサイト上に**主婦向け情報サイト「シュフレー」**を開設。約22万人の登録会員(2008年3月現在)に気になる製品情報やモニターレポートなどを発信し好評を得ています。また当社製品ご購入者への**「製品登録サービス」**では約15万人の登録会員(2008年3月現在)に向け、暮らしに役立つ製品情報や各種サービスを提供しています。

販売店さまに向けては、ウェブサイトにて技術・工事マニュアルを含めた製品関連情報を提供しています。

このほか、家電製品を扱う国内関係会社を対象に、据付工事の安全確保のための「据付工事説明書作成要領」や製品使用の安全確保のための「取扱説明書作成要領」などを配布し、活用を徹底しています。

製品不具合発生時の対応

告知と捕捉・改修、回収方針

当社では、販売した製品に重大な不具合発生の場合、その処置・対策を経営トップを含めて迅速かつ的確に検討し、意思決定する体制をとっています。とりわけリコール事案については、対象販売全数の捕捉・改修を前提として継続的に取り組み、幅広い販売ルートに働きかけを行います。また、消費者の方に直接関係の深い消費生活用品の不具合につきましては、迅速かつ適切な情報をお届けできるように取り組んでおります。

重要な製品不具合の報告

製品安全に係わる不具合や品質に関する重要なお知らせにつきましては、当社オフィシャルサイトのトップページの「[重要なお知らせ](#)」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

消費生活用製品安全法に基づく事故報告

2007年5月に施行された改正・消費生活用製品安全法に対応し、当社オフィシャルサイトのトップページの「[消費生活用製品安全法に基づく事故報告について](#)」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

サプライチェーンで果たすCSR

資材調達基本方針

三菱電機グループでは、次の3つの基本方針にもとづき、資材を調達しています。

1 Easy Access And Equal Opportunity

～常に公平に新しいパートナーを求めています～

広く門戸を開放して公正にお取引先を選定し、契約にもとづく誠実な取引を行います。

2 Mutual Prosperity

～相互理解を深め、信頼関係の構築に努めています～

製品の開発段階からお取引先の参画を得て、コスト・技術面などでWin-Win関係を構築します。

3 Ecological Soundness

～環境負荷の少ない資材の調達を推進します～

お客さまからの要求内容と環境関連法規を踏まえて、環境負荷の少ない部品・サービス等を調達します。

また、2007年度より「CSR調達指針」を定め、この指針にもとづき、資材調達活動を行っております。

CSR調達指針

1.国内外の法令及び社会規範の遵守

- (1)法令遵守の徹底
- (2)人権尊重、あらゆる差別、児童労働並びに強制労働の禁止
- (3)適切な労働環境の整備

2.製品・サービスの品質と安全性の確保

3.環境への配慮

- (1)環境負荷の少ない資材の調達
- (2)環境マネジメントシステムにもとづく有害化学物質管理の徹底

4.企業倫理にもとづく公正な取引の推進

- (1)公正、対等な立場での、法令、契約にもとづく誠実な取引の実行
- (2)情報システムセキュリティ構築による情報の管理・保護の徹底
- (3)企業倫理にもとる行為の徹底排除

お取引先とのよりよい関係づくり

調達にあたっては、三菱電機グループが定める取引先選定基準にもとづき、品質・納期・価格・サービス対応・環境配慮などの点から定期的にお取引先を評価しています。2003年には、この基準に、当社グループの遵法体制への対応を追加しました。

お取引先とは中期的視点に立ったより良い取引関係を構築することが必要と考えており、総合的な評価が高いお取引先から優先的に調達しています。また、とくに事業を推進するうえで重要なお取引先を「キーサプライヤー」と位置づけています。

「キーサプライヤー」は、製品の性能に関わる重要部品のお取引先や、高度な技術力を保有するお取引先などがこれに該当します。

部材の共同開発や先端製品の採用、VA[※]の推進など、一般のお取引先より一歩踏み込んだパートナーシップを築き、コストをともに創り込む活動(コスト共創活動)を実施しています。

この取り組みは、当社にとってはコストダウンのメリットがあり、同時にお取引先にとっても売上拡大や技術力の向上につながるといった、Win-Winの関係づくりを図ることができます。

2006年度は、素材の小型・軽量化などによるコスト低減を図るべく、キーサプライヤーとともに、原価低減活動を行い、20%の調達コストダウンを達成しました。

引き続き2007年度から2008年度にかけて、2年間で20%の調達コストダウンを目標として、活動を加速します。

また今後は、中国・アジア地区においても国内のお取引先と同様に、海外のお取引先のコストダウン、安定調達などの活動レベル向上を支援し、三菱電機グループ全体での調達力を強化していきます。

※VA: 製品や部品の本質的機能を得るための最小原価を求める手法。

販売店さまとのよりよい関係づくり

当社製品を販売いただく地域の販売店さまとWin-Winの関係を構築するべく、三菱電機グループの販売会社を通じて、販売店さまの営業活動のバックアップに努めています。新製品に関する説明会のほか、株式会社リクエスト・システムによる営業技術研修会も定期的を実施しています。

2007年度は、拡大を続けるオール電化市場において、販売店さまへの営業サポート体制を更に強化しました。三菱電機住環境システムズ株式会社では、販売店さまを担当する販売会社セールスの社内資格として、「e-家まるごとコーディネーター制度」を設け、オール電化製品をはじめとする「家まるごと提案」ができる営業力・技術力を養っています。また、オール電化製品を販売する販売店の組織として、「オール電化倶楽部」を立上げ、同倶楽部会員販売店への営業活動のサポートを実施しています。

(オール電化倶楽部会員店は当社認定店として、当社のオール電化WEBサイトで一般のエンドユーザーさまにご紹介しています。)



営業技術研修会



当社のオール電化WEBサイト
「オール電化のお店を探す」をクリック

製品品質・安全性確保のために

三菱電機グループの事業領域は多岐にわたり、人工衛星や発電機・送変電機器などの受注生産から、家電製品などの量産品まで、お客さまごとに要求される品質基準はそれぞれ異なります。

三菱電機グループでは、製品毎に品質基準を設け、お取引先に対し、これに基づく品質保証をお願いしています。

これからもお取引先と協力して品質・安全性の確保を図ってまいります。

株主価値を高めるために

「バランス経営」の推進と企業価値の向上

三菱電機グループは、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」の推進を通して「強固な経営体質構築」と「持続可能な成長」の実現を図り、業績のさらなる改善を進め、企業価値の向上を目指しています。

積極的なIR活動の推進

三菱電機グループでは、株主の皆さまからの理解と信頼を得るために積極的なIR活動を推進し、経営方針や戦略・業績などの、適時適切な情報開示・提供に努めています。株主・投資家の皆さまとの対話窓口は、総務部および財務部が担当し、経営戦略説明会や個別取材の受入などを実施しています。

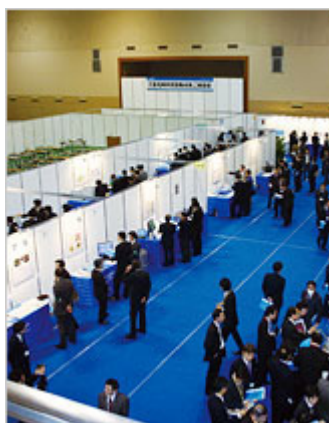
とりわけ1993年度から毎年開催している研究成果披露会は、当社の技術、成長性などを知る機会として、高い評価をいただいています。また株主・投資家の皆さまからいただいた意見や対話の結果を経営に反映させるべく努力しています。

また、各種IRツールも充実させており、2007年度は前年度に引き続き大和インベスター・リレーションズ株式会社主催の「インターネットIR・優秀企業賞2008」に選ばれました。

❖ 詳細な情報は投資家情報のページをご覧ください



経営戦略説明会



研究開発成果披露会



社会報告(ステークホルダーと三菱電機)

従業員への責任と行動



▶ 多様な雇用の実現と 機会均等

グローバル企業として、人権を尊重し、差別のない、多様な雇用の実現に向け取り組んでいます。

▶ 働き甲斐のある 職場づくり

組織目標と自らの役割を認識し、自らの価値を高め、高い目標にチャレンジしていける風土の醸成を目指しています。

▶ 働きやすい職場環境の 整備

社員が育児と仕事を両立できるように、職場環境の整備に努めています。

▶ 人権の尊重

経営活動を通じて、人や社会との関わりをもっていることを認識し、人権を尊重していくことを行動規範として定めています。

▶ 多様な労働観の尊重

キャリア形成を支援する人材育成体系や、セルフデベロップメント支援制度、希望による異動の機会を提供します。

▶ 労働安全衛生と 心身の健康の確保

労働安全衛生マネジメントや、生活習慣病の予防、メンタルヘルスケア、職場環境基準の達成・維持に向けた取り組みを推進しています。

多様な雇用の実現と機会均等

人材雇用に関する基本方針

グローバル企業として事業を継続発展させていくには、人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種などによる差別のない、多様な雇用の実現が求められます。

こうした考えに基づき、三菱電機では「労働基準法」「男女雇用機会均等法」の遵守はもちろん、国籍・信条、社会的身分によらない均等待遇や、男女同一賃金、使用者と労働者の対等な立場における労働条件の決定などを定めています。またこうした雇用方針はグループ各社にも適用しています。

積極的な採用と技術技能・知識・ノウハウの伝承

団塊世代の大量定年退職の本格化に対応し、当社では新卒採用、経験者採用を積極的に進めており、2007年度1,160人、2008年度1,385人、2009年度1,500人(予定)と採用数を増やしています。

世代交代に際して生産現場の高度熟練者の技能を若手技能者に伝承していくために、熟練者の技能をマンツーマンで取得できる研修システムを整備しています。また、技術伝承についても、イントラネットを通じて若手技術者が熟練者に質問できる「技術相談窓口」をはじめ、各種施策を展開しています。

TOPICS

三菱電機グループ技能競技大会が第30回を迎える

社員の技能レベルの向上と、一層の技能重視風土の醸成を目的に三菱電機グループで行われている、技能競技大会が第30回を迎えました。

合計9職種で実施した全社大会には、各事業所大会を勝ち抜いた代表選手が参加し、30回という節目の大会にふさわしい高いレベルでの競技が行われました。

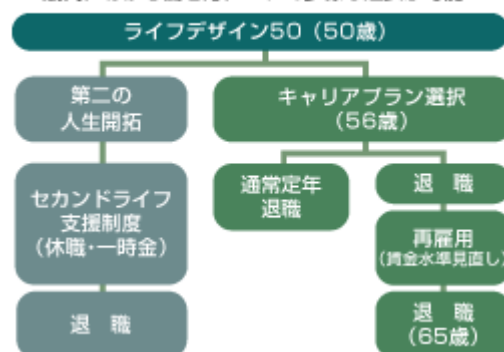


高齢者の多様な働き方支援

当社では2001年度から複線型人事制度を導入し、50歳以上の社員に様々な選択肢を提示することで多様な働き方を可能にしています。その内容は、退職後の第二の人生に対する支援金支給、あるいは2年間の有給の休職を認める「セカンドライフ支援」、最長65歳までの再雇用制度による雇用延長などです。

また、毎年一回、50歳を迎える社員とその配偶者を対象に、各事業所で「ライフデザイン研修」を実施し、以降の人生設計、生活設計に対する関心を深めてもらうため、年金や退職金・社会保険・税金・趣味・健康などについて講義するとともに、グループディスカッションなどを行っています。2007年度は450名を超える社員がこの研修に参加しました。

基幹系統(労働組合員層)の複線型人事諸制度 50歳代における働き方について多様な選択が可能



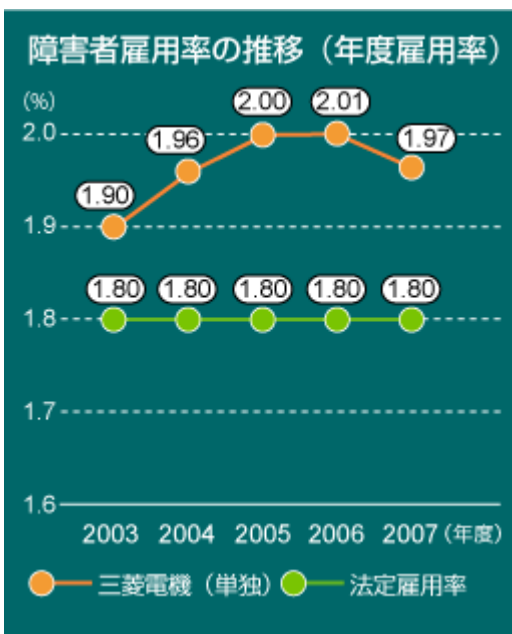
障害者雇用の促進とバリアフリー化

当社では障害者の雇用促進に努めるとともに、障害者が働きやすい職場環境の整備を目指し各事業所でバリアフリー化などに取り組んでいます。

2007年度の障害者雇用率は昨年度に引続き、法定雇用率1.8%を大きく上回る1.97%を達成しています。



バリアフリーに対応したエレベーター (本社東京ビル)



働き甲斐のある職場づくり

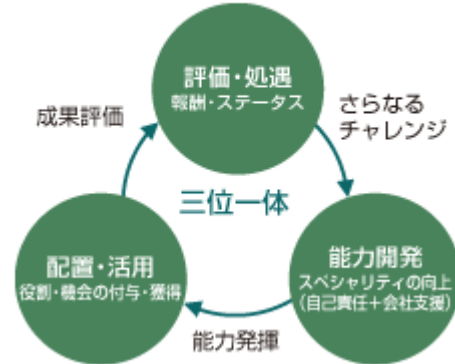
個々人の役割・成果に基づく人事処遇制度

社員一人ひとりが組織目標と自らの役割を認識し、自らの価値を高め、高い目標にチャレンジしていける風土の醸成を目指して、当社は2004年に人事処遇制度を改訂しました。

この制度では従来以上に成果に着目し、「経営への参画度・貢献度の高い社員への的確な評価」「メリハリのある処遇」などを実現しています。また制度運営における対象者の納得性を高めるため、評価方法・評価基準を公開しており、さらに制度に対する社員の意見をくみ取る「人事処遇制度運営サーベイ」の実施や「苦情処理システム」の整備により、社員の納得性・満足度の向上に努めています。

2007年度の「人事処遇制度運営サーベイ」には、社員の約8割が参加し、運営の更なる充実化に繋がっています。今後も社員が自らの能力を高め、成長できる機会を提供していくために「評価・処遇」「能力開発」「配置・活用」の3つの人事処遇制度を有機的に連携・好循環させることで、制度を有効に機能させていくことを目指します。

各種運営システムの充実による
人事制度の有機的連携



処遇に対する従業員との対話

報酬や人事処遇制度、その他待遇などに関する社員との対話手段として、事業所ごとに相談窓口を設置しているほか、メールまたは電話による相談窓口を本社に設置しています。また定期面談制度により個々の社員と直属の上司との面談を毎年実施し、処遇などに関し意見交換を行っています。

研究者の意欲を高める職務発明報奨制度

当社では特許法の規定を受け、社員が職務上実施した発明の特許を受ける権利を会社に譲渡する代わりに出願時および登録時に登録補償金を、発明が自社製品に活用または他社にライセンス供与された場合には実績補償金を社員に支給することを、「職務発明報奨規定」で定めています。

2005年4月に特許法が改正され、規則制定の要件として「制定に際しての社員との協議」「規則の社員への開示」「社員の意見の聴取」が追加されました。当社はこれに準拠して2005年7月に「職務発明報奨規定」を改正しましたが、この改正にあたっては全ての製作所・研究所で説明会を開催するとともに、欠席者には説明用CD-ROMの配布や、イントラネット上での説明会資料の掲載を実施し、社員の意見を聴取しました。労働組合とも協議を重ね、社員の意見を反映させた最終改正社規をまとめ、再度全拠点で説明会を実施し、社員の同意を得ました。

改正後の「発明報奨規定」では、技術者の意欲を高めるために、他社にライセンス供与した発明への報奨額上限の撤廃、報奨率の引き上げを実施したほか、他社にライセンス供与した発明だけでなく自社製品だけに活用されている発明に関しても、報奨金の算定根拠を公開することで公平性、透明性を高めました。さらに「発明相談委員会」を新設し、社員が報奨に納得できない場合は同委員会での諮問により報奨額の見直しも可能としました。なおグループ会社に対しても制度改訂の主旨、当社の方針などを各社の知的財産担当部署に説明し、当社の制度方針に則り各社で制度を制定しています。

また当社では、発明報奨制度とは別に「優秀発明表彰制度」を設けており、毎年30～40件の優秀な発明を表彰しています。

働きやすい職場環境の整備

育児・介護に関する制度の整備と浸透

三菱電機では、社員が育児と仕事を両立できるよう、職場環境の整備に努めています。当社の「育児休業制度」は、子が1歳到達後の3月まで、以降最長で9月末まで延長が可能、また「育児短時間制度」は、最長で子が小学校3年生修了まで取得が可能となっています。「介護休業制度」は、2008年度に改定を行い、対象となる家族について、それまでの最長1年間から2年間へ取得可能期間を延長、また介護のための短時間勤務制度も最長3年間取得が可能となっています。このほか配偶者の出産時には最大5日間の特別有給休暇が与えられる「配偶者出産休暇制度」、子育て中の社員が学校行事参加などの際に利用できる「特別有給休暇制度」を整備しています。

また当社では2005年度に「次世代育成支援対策推進法」に従い、育児休業・職場復帰に関連する制度・情報を積極的に周知・提供する体制を整備するなどの目標を掲げた一般事業主行動計画を策定。2007年4月には、この達成など同法に定められた基準を満たしたことにより、次世代育成支援企業として国の認定を受けました。

また2007年4月から、新たに策定した第二期行動計画に基づき、子育てしながら働く社員への情報提供の充実や子育てしながら活用できる自己啓発ツールの整備など、次世代育成支援の更なる充実に向けた取り組みを進めています。

これら各種制度の存在を社員に浸透させていくため、社員にとって役立つ関連情報を掲載したポータルサイトの更なる充実を図るほか、育児休業後円滑な職場復帰に向け、上司との面談内容の充実をはじめとした、仕事と育児の両立や女性社員が個人生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる職場風土の醸成に努めていきます。



次世代認定マーク

人権の尊重

人権に関する教育・啓発活動

三菱電機グループでは、経営活動を通じて、広く人や社会との関わりをもっていることを認識し、人権を尊重していくことを行動規範として定めています。

また、社内での人権啓発研修の展開、障害者雇用促進等を通じて、人権尊重の精神の育成と実践に真剣に取り組んでいくとともに、近年の社会の変化や技術の進歩の中で生まれてきた、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント、個人情報・プライバシー、遺伝子治療等の新しい形での人権問題についても、同様に真剣に取り組んでいます。

多様な労働観の尊重

キャリア形成を支援する人材育成体系

当社の育成制度は、OJTをベースに日常的な業務ノウハウとマインドを伝承していくとともに、OJTでは身につけにくい知識やスキルの習得、キャリア形成をOff-JTで補完しています。Off-JTでは、「倫理・遵法など社会人として身につけるべき知識の付与」「社内外の優れた講師による知識やスキル教育および動機付け教育」「スキルアップのための検定や競技」「海外拠点や国内外の大学での実習や留学」を実施しており、これらを通して社員全体のレベルアップを図っています。更に、会社選抜型の「経営幹部育成プログラム」によって事業の牽引役である経営コア人材の育成に力を入れています。

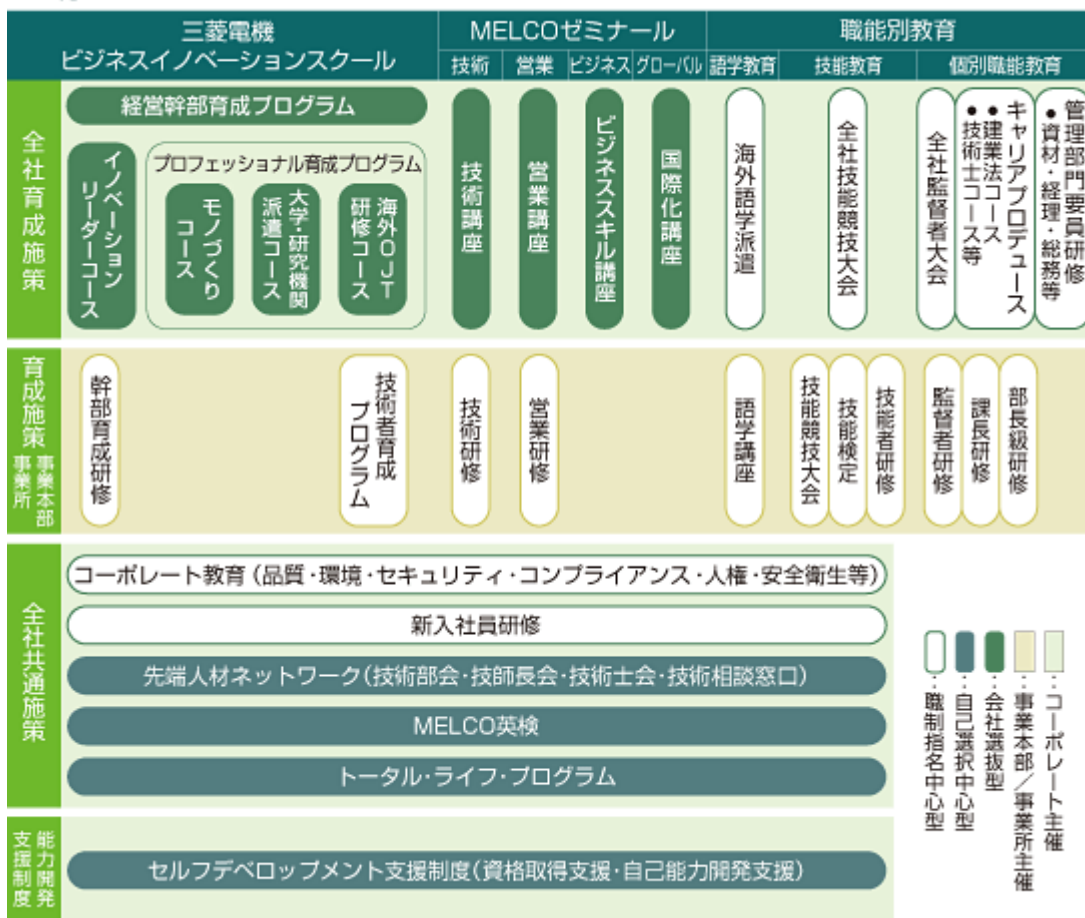
新卒者に対しては、全社入社式・研修を実施し、社会人としての意識づけを図ると共に、基礎知識の付与や、経営理念、コンプライアンス等の初期教育を実施しています。

セルフデベロップメント支援制度

当社は2004年度から社員が主体的・積極的に能力開発できる人材育成体系社員の自発的な能力開発を支援する「セルフデベロップメント支援制度」を導入しています。

この制度は社内外の教育プログラム受講者への金銭的・時間的支援や、一定の社外資格取得者に対して奨励金の支給などを行うもので、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い目標に向かって主体的・積極的に能力開発にチャレンジできる風土を醸成しています。

人材育成体系図



従業員の意思による異動の機会を提供

社員の適材適所を推進し、社員の希望による異動の機会を提供するために、当社では、2001年度からイントラネットを活用した社内公募制を導入、さらに2004年度からは社員の異動の意思を公開するFA制度も導入しています。

具体的には社員が自らの意思でキャリアアップを考えられるよう、2001年度からイントラネット上に「Job-Net」を開設し、社内・グループ内・グループ外企業での求人情報やスキルアップに向けた研修情報などを掲載しています。



「Job-Net」画面

労働安全衛生と心身の健康の確保

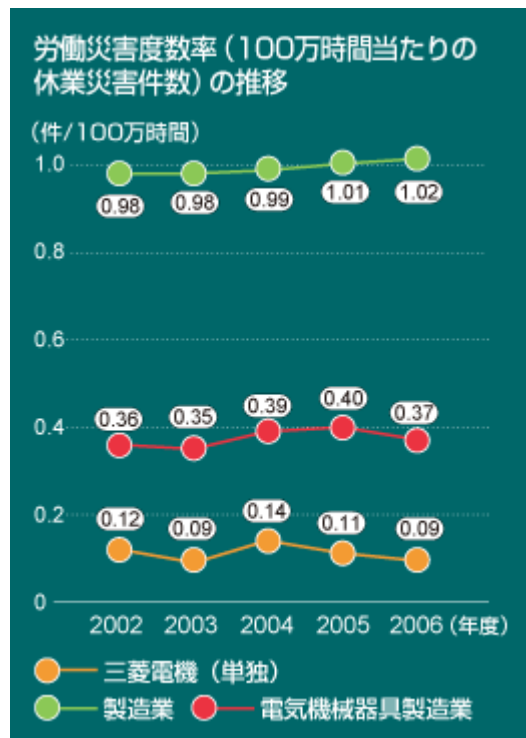
「危険ゼロ」を目指す労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、社員の安全衛生管理は経営管理の根幹であるとの認識のもと、人間尊重の精神に立脚し、いかなる社会・経営環境にあっても安全・健康を最優先する風土を確立し企業責任を完遂することを基本方針としています。

「災害ゼロ」から「危険ゼロ」に向けた新しい安全文化の創造を目指し、三菱電機では、独自の「労働安全衛生マネジメントシステム」に基づく管理体制の整備やリスクアセスメントをはじめとした各種施策を推進しています。

2007年度は、労働安全衛生マネジメントシステムの定着化を図り、各事業所における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、計画的かつ継続的に安全衛生管理を主体的に推進するためのシステム構築を進めました。

このような取り組みの結果、同一業種の中においても低い労働災害度数率(延べ労働時間100万時間当たりの休業災害件数)を達成しています。



生活習慣病の予防

約10万名の三菱電機グループ社員を対象に、2002年度から「三菱電機グループヘルスプラン21(MHP21)」活動を展開しています。この活動では「生活習慣、変えてのばそう健康寿命」をスローガンに、適正体重の維持、運動習慣づくり、禁煙運動、歯の手入れ、ストレス対処能力向上の5項目について全社共通改善目標を設定し、その達成状況を毎年評価しています。また、個人毎にも目標を設定し、達成状況を3ヶ月ごとに評価しています。さらに毎年の健康調査や年間を通じた各種のキャンペーン活動、好事例の水平展開を図る「MHP21推進リーダー研修会」、「部門別の健康度コンペ」などを通じて活動を活性化しています。

本年度からは、いわゆるメタボリックシンドローム対策としての特定健康診断・特定保健指導にも積極的に取り組んでいます。

■「三菱電機グループヘルスプラン21」の目標

		2006年度 実績	2007年度 実績	第一到達 目標	最終到達 目標
適正体重維持者率	バランス良い体重を保っていますか	72.3%	71.7%	76%	80%以上 へ
運動習慣者率	適度な運動やスポーツをしていますか	14.1%	14.0%	26%	40%以上 へ
喫煙者率	健康生活を送りたいなら先 ず禁煙	33.1%	32.8%	30%	20%以下 へ
毎食後の歯の手入れ率	健康は歯からおいしい食 事もここから	16.7%	18.3%	30%	50%以上 へ
ストレス対処能力 値(指数)	受けない 溜めない 発散し よう	-	13.8%	12%	10%以下 へ

[MHP21活動の主な取り組みは以下のとおりです]

適正体重の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日体重計ろう月間キャンペーン ● 会社給食の見直し(ヘルシー食の導入等)と献立表へのカロリーの細分表示 ● BMI(肥満度を表す指数)25以上の対象者に対する産業保健スタッフ、栄養士等による個別保健指導(運動指導・栄養指導等)
運動習慣づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動習慣づくり月間キャンペーン ● 健康増進施設(コナミスポーツクラブ)との法人契約 ● 事業所内外「ウォーキングロード」等の整備 ● WEB歩数計によるウォーキングラリーの実施
禁煙運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁煙月間キャンペーン ● 会議室全面禁煙化の推進 ● 喫煙室への「禁煙推進ポスター」掲示
歯の手入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯の健康づくり月間キャンペーン ● 歯の手入れグッズの全社員への配布 ● 歯科健康診断の実施推進
ストレス対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 心の健康増進キャンペーン展開 ● 外部EAP施策の導入

メンタルヘルスケアの推進

当社では、メンタルヘルスを健康管理における重点課題と位置づけ、本社および各事業所にカウンセリング制度を整備し、社員の日常的な仕事の悩みや家庭の悩み、心の問題に関するケアに努めています。また事業所ごとにメンタルヘルス講習会や自律訓練法(ストレスをためない方法)などの講習会も実施しています。

2007年4月からは、当社版「心の健康づくり計画」を運用しています。その内容は、各事業所での「心の健康づくり」推進体制の確立を土台に、「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」「事業場外資源を活用したケア」の4項目で具体的な施策を実践するものです。さらに、2007年度はEAP[※]施策をさらに充実させて、従来の電話相談にメールや対面による相談機能を加えらるとともに、年に1度のストレス調査についてもより詳細な判定ができるよう質問項目を見直しました。また、海外勤務者に対するケアについても専属のカウンセラーを配置して重点的に実施しています。

※EAP (employee assistance program) : 従業員支援プログラム。特にメンタルヘルスに関して支援するシステム。

法定を上回る職場環境基準の達成・維持

当社では、職場を生活の場として捉え、人に優しい職場環境の整備と、障害者や高齢者などにも配慮した快適空間づくりに取り組んでいます。空気環境や視環境、音環境、施設などについて法定を上回る独自の「職場環境基準」を策定し、目標基準の達成状況の把握と、基準達成・維持に向けた取り組みを推進しています。「職場環境基準」には、事務所などを対象とした一般職場環境編と、化学物質などを扱う職場を対象とした特殊職場環境編があります。

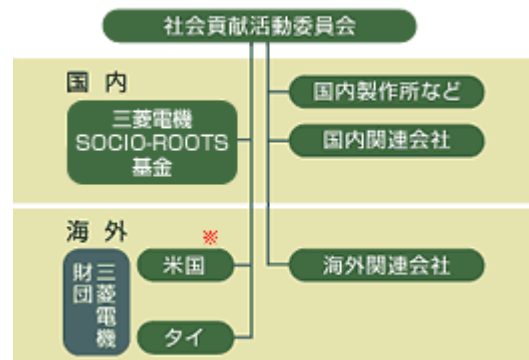
グローバルに社会貢献活動を継続

3つの分野に重点を置いて社会貢献活動を実施

当社では、特に社会福祉、地球環境保護、科学技術振興の3分野に重点をおいた社会貢献活動を推進しております。

❖ 詳細な情報は社会貢献活動のページをご覧ください。

社会貢献活動推進体制



※ <http://www.meaf.org/>

社員参加型プログラム「里山保全プロジェクト」

当社は、2007年10月より「里山保全プロジェクト」をスタートさせました。愛知県名古屋市内の県有林や、兵庫県篠山市の森林組合所有林などで、「地道と継続」をキーワードに、各地域の状況に合った自然回復活動を段階的に展開していきます。安心・安全な地域づくりに参画することで、地域の方々とコミュニケーションを深めていきたいと考えています。



本社地区では、住友林業(株)様ご協力のもと、富士山の自然林復元活動を続けています。社長、副社長ほか会社幹部も積極的に参加しています。

名古屋地区では、愛知県と「企業の森づくり」協定を企業として初めて締結し、有識者のご指導のもと、地元の方々や関係団体との連携を図りながら、名古屋市守山区に位置する東谷山県有林において、環境保全活動を推進しています。



神戸地区では、行政(兵庫県丹波県民局、篠山市)、地元(油井生産森林組合)、当社と一緒に活動を考えていくために「油井鎮守の森を守る会」の協議会を立ち上げました。3/27付で協定書に調印されたことを記念して、植樹を実施しました。

寄付活動

1992年に開始した「三菱電機SOCIO-ROOTS(ソシオルーツ)基金」は、社員からの寄付と同額を会社が拠出するマッチングギフト制度です。善意の寄付を倍にするこの基金には毎年1,000名以上にのぼる社員が参加しており、2008年3月時点で累計1,000件以上、金額にして約5億円を社会福祉施設などに寄付しています。

また最近では、社会福祉に環境保全要素が加わった寄付案件や、災害支援にも広がりを見せており、2007年度には、会社表彰金に三菱電機SOCIO-ROOTS基金を適用して、(財)オイスカ(主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開している国際NGO(非営利組織))の、マレーシア「子供の森」計画に支援を行いました。

三菱電機は今後も社員の善意を大切に、地道で地域に根ざした活動を展開してまいります。



07年10月、本社にて贈呈式を実施



08年4月、「子供の森」計画の現地である、マレーシア・サバ州に赴き植樹活動に参加

海外財団を通じた社会貢献活動

1991年設立の「米国三菱電機財団」と「タイ三菱電機財団」が主体となって、社会福祉・科学技術振興の分野で活動を行っています。「米国三菱電機財団」は主に障害を持った米国の若者を支援しており、2000年にはAFB(American Foundation for the Blind)のインターンシッププログラムへの支援活動が高く評価され、名誉ある「ヘレン・ケラー実践賞」を日本企業で初めて受賞しました。また、「タイ三菱電機財団」では、大学生に対する奨学金支給や、小学校への給食支援プログラムを実施しています。



米国三菱電機財団では、米国議員事務所でのインターンシッププログラムを支援。障害をもつ学生にとっては、ビジネスマナーや職業意識を身につけることができ、実際に職員として採用される学生もいます。

タイ三菱電機財団と現地拠点社員は、肥料や飼料を購入し、小学生と一緒に野菜の栽培や家畜の飼育を実施。収穫物は、貧困のため給食を食べられない小学生の昼食に充てられ、食材を育てることを通じて、育てることの大切さや楽しみを同時に伝えています。



地域との協調・融和のために

企業と社会のよりよい関係のために

三菱電機グループは「企業倫理・遵法宣言」において、「地域との協調・融和」をかかげ、良き市民、良き隣人として、ボランティア活動等、地域社会への諸行事に積極的に参加し、地域の発展に貢献してまいります。

群馬製作所



■尾島ねぶたま祭りへの参加

群馬製作所の地元(旧尾島町・現太田市)では、津軽藩の飛地があったことが縁で、1987年の「尾島まつり」に「弘前ねぶた」が賛助出演。以降、町や町内企業・団体・学校等がねぶた作りに参加しています。

当所では、翌年の1988年より毎年8月14・15日の二日間、大勢で「三菱ねぶた」と共に参加し、地元との交流を深めています。

静岡製作所

■安倍川清掃ボランティア活動

静岡製作所では、2002年から安倍川清掃ボランティア活動を行っています。この活動は静岡市環境局が企画した河川環境アドプトプログラム(河川との縁組)に合意し実施するもので、安倍川河川敷のゴミを取り除き、美しい河川をつくる取り組みです。これまで合計14回の活動を行い、参加者延べ人数は827名。ゴミを出さない・残さない気持ちが環境美化の第一歩です。



伊丹地区



■当社体育館の貸し出し

伊丹地区では毎年、所内にある体育館「BRIO(ブリオ)」を尼崎市の塚本町敬老会に貸し出しております。

塚本町19自治会から、満70歳以上の敬老対象者とお世話役、来賓約360人が参加され、セレモニーの後和やかに会食やアトラクションが行われます。各テーブルからの談笑する声が、会場いっぱいにこだましています。

受配電システム製作所

■山林火災における植林ボランティア

2002年夏の山林火災で、本島(香川県丸亀市)は島の面積の四分の一にあたる約160ヘクタールを焼失しました。受配電システム製作所は、多くの緑を失った島の再生に取り組んでいる丸亀市主催の「ミドリの再生 森づくりin本島」の活動に参加し、社員とその家族が植樹ボランティアを実施しています。



九州支社



■救援衣料活動

九州支社では、社員の家庭で不要となった衣料を集めて、世界各地の難民や被災者などにNPOを通じて衣料品を寄贈する「救援衣料活動」に2005年より参画中です。

2007年度は、多数の提供協力のおかげで、前年度実績(提供数341点)を上回る提供数360点(段ボール箱18箱)を発送することができました。